



KTCC NEWS

6号



2020年6月
(毎月1回発行)

外国人技能実習生と企業の未来を応援します

ひよ
リイさん(ベトナム)
2017年11月入国



岐阜県下社の1期生として家具製作を行っているリイさん。会社が発展するためにはお金の流れの管理を知ることが大切だという想いから、ベトナムでは経理について学んだ経験があります。昨年の12月にインターネットで日商簿記検定試験のことを知り、チャレンジすることに決めました。

試験までわずか2ヶ月。市販テキストの購入に加え、ベトナム人の先生によるオンライン授業を受けました。専門用語が特に難しく、ベトナム語の解説を聞いても完璧に理解できないこともありましたが、そんな時でもあきらめず、授業の中で質問をしながら理解に努めました。その結果、今年2月の試験で見事3級に合格し、現在は2級合格を目標に勉強中です。

組合の指導方針として実習生には、「チャンスをつかんで日本にきたのだから、いろんなことに挑戦して皆さんの経験を積んで欲しい」と伝えていきます。成し遂げたことは本人の努力の賜物ですが、指導する我々にとっても大変誇らしい出来事でした。リイさんはベトナムに帰ったら日本の企業で働くことが夢だと教えてくれました。日本で身に付けた知識と技術を生かし、これからもそのチャレンジ精神で成長・活躍してくれることでしょう。

ちよつといい話 「感謝の気持ち」

3年間の実習を満了して帰国予定だった実習生8人が、現在組合の寮で生活しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止による渡航制限で、帰国が先延ばしになりました。

彼らの中のひとりがある日、大きなスイカ2個を持って組合を訪ねてくれました。寮から組合までは歩いて30分ほどかかりました。話を聞くと、先日組合スタッフに差し入れをしたことに対するお礼を言いに来たとのことでした。組合にあつたお菓子を持って帰ってもらおうと渡しましたが、他の同僚に内緒できたので受け取れないと言って帰っていきま

彼らは帰国前にほとんどのお金を家族へ送金しており、再度家族から送金してもらってはいるものの、仕事もなく余裕がある生活ではありません。つらい状況下にある人は、どうしても自分のことばかりを考えがちです。今後の生活に対する不安が大きい中で、感謝の気持ちを伝えてくれる心遣いを、とてもうれしく思いました。帰国を待つ家族と早く再会できるとうよいですね。



日本語の時間

「日本語学習のヒント」

大阪府K社では、この春3期生としてミャンマーからの実習生を3人受け入れました。先輩実習生は全員ベトナム人なので、言葉の面で頼れる人は会社にはいません。定期訪問での日本語1分間スピーチを成功させるために、ミャンマー出身のサポートスタッフは、いくつか提案をしました。

まずは自分のテーマを明確にすること。「〇〇について発表します」から始めると分かりやすくなることを伝えました。話す時は自分が書いたものをただ暗記するだけでなく、どんな時に声が上がったり下がったりするのか、どこで少し止まるのか、といった、話し方のポイントについてもアドバイスをしました。

また、自身が日本語を習得した経験から、ユーチューブの利用を勧めました。聞けば聞くほど聞き

ベストショット



「LON XON FC」

取りやすい発音が身につきます。参考になるような表現を探したい時も、紙に書かれた文章を見るより動画の方が眠たくならず済みます。週に1回はおススメ動画を紹介していきます。



ユーチューブを利用して発音を学ぶ実習生

広島県Y社の実習生の楽しみは、月に1〜2回のサッカー。近隣の会社に所属するベトナム人実習生が4チームを作り、「CHUYODA Champions League2020」と題してリーグ戦を行っています。他社の実習生との出会いは地域のスパーマーケット。買い物で何度も顔を合わせるうちに意気投合し、共通の趣味であるサッカー大会が実現しました。これまで数試合を行いました。現在は延期が続いており、再開されるのが待ち遠しくてもたまらない毎日です。実習生たちにとっては、仕事で疲れた頭と体のリフレッシュになると共に、お互いの仕事や日本語勉強等の情報共有の場となっています。

トラブル事例



「電子レンジ」

電子レンジに関するトラブルはこの半年間だけでも数件発生しており、そのほとんどが間違った使い方をして壊してしまったり、使用の方針について組合ではかねてより、「組合の寮で使い方を詳しく説明」「会社の寮のキッチンに写真付きの注意書きを掲示」といった方法で指導してまいりました。これに加えて今回は、「加熱してはいけないもの」「使っていない容器」など電子レンジ使用上の注意を記載した書類(日本語と母語の併記)を実習生に配布し説明しました。さらに定期訪問時に繰り返し注意喚起することにより、再発防止に努めます。

新型コロナウイルスと 技能実習制度の動き

文：組合本部スタッフ

新型コロナウイルスによるマスク不足を解消するため、縫製の技術を学ぶ実習生がマスク製造に従事できるようにしました。実習生は事前に決められた技術のみを学ぶことが原則ですが、一定の期間内であれば可能となります。

このほか新型コロナウイルスに関しては、実習実施先の状況変化により実習継続が困難になった実習生に対して、いくつかの対策が取られています。同業種への認められていた転職を、異業種へも特例で認めることが発表されました。また、実習生が入国できず人手不足となっている分野とのマッチングも行われる予定です。それらの動向を確認しながら、組合の方でも実習生を全力でフォローしていきます。

※ 特例措置に関しては、外国人技能実習機構等にご確認ください。

～ 世界の人々に日本を好きになってもらう ～

協同組合関西技術協力センターは、2002年に設立された外国人技能実習制度における受け入れ監理団体です。日本語教育、人間力向上教育、各種サポートは、受け入れ企業様にも好評を頂いております。「外国人技能実習制度を通し日本企業と諸外国の架け橋になりたい」「日本での経験により成長した若者を世界中に増やしたい」そのような想いで日々活動しております。「何の知識もないけど・・・」「実習生を見てみたい」等々、お気軽にお問い合わせください。



Kansai Technical Cooperation Center
協同組合関西技術協力センター 広報課

KTCC 〒561-0832 大阪府豊中市庄内西町1丁目3番15号
TEL:06-6333-2373 (平日9時~18時) <http://www.kansai-gijyutsu.org/>



本部外観

発行・お問い合わせ